

令和7年度(2025年度)第1回越谷市青少年問題協議会 会議結果報告

- 1 開催日 令和7年8月7日(木)
- 2 場所 越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1
- 3 開閉会 開会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
- 4 出席委員 26名
 小笠原 慎悟 委員、沼田 孝司 委員、若菜 健一 委員、永瀬 一広 委員、
 千嶋 淳一 委員、杉本 隆昭 委員、江頭 由香里 委員、津金澤 朱音 委員、
 宮崎 幸次 委員、中原 次郎 委員、富澤 勤 委員、須賀 恒雄 委員、
 中村 達興 委員、大久保 亨 委員、野上 ひとみ 委員、中島 雅樹 委員、
 林 澄子 委員、式場 翼男 委員、五十嵐 淳子 委員、山本 琢俣 委員、
 寺田 幸一郎 委員、田中 由香里 委員、岡田 洋子 委員、西島 節子 委員、
 櫻井 順子 委員、星野 久美子 委員
- 5 欠席委員 4名
 萩原 弘之 委員、岩坂 守 委員、安川 沙樹 委員、吉田 将光 委員
- 6 傍聴者 傍聴申請なし
- 7 事務局出席者
 子ども家庭部長 富岡 章
 子ども家庭部青少年課長 福岡 敏哉
 子ども家庭部青少年課副課長 備藤 淳
 子ども家庭部青少年課主査 土肥 健一
 子ども家庭部青少年課主任 立川 裕佳

会議次第	
令和7年度第1回越谷市青少年問題協議会	
1	開 会
2	自己紹介
3	会長の選出及び会長あいさつ
4	副会長の選出及び副会長あいさつ
5	幹事の任命について
6	報告事項 (1) 越谷市青少年問題協議会の概要について (2) 令和5年度・令和6年度越谷市青少年問題協議会の結果について
7	協議事項 (1) 令和7年度協議事項(テーマ)の選定について
8	そ の 他
9	閉 会

【会議内容】

1 開 会 福岡子ども家庭部青少年課長（司会）

2 自己紹介

3 会長の選出及び会長挨拶

- 司会 越谷市青少年問題協議会設置条例第3条第2項の規定に基づき委員に諮ります。
- 委員 事務局に一任しますとの声あり。
- 事務局 会長に五十嵐淳子委員を提案します。
- 委員 異議なしの声あり。（会長に五十嵐委員が選出）
- 会長 会長あいさつ

4 副会長の選出及び副会長挨拶（議長：五十嵐会長）

- 議長 設置条例第3条第2項の規定に基づき委員に諮ります。
- 委員 会長に一任しますとの声あり。
- 議長 一委員ですので、事務局に一任します。
- 事務局 副会長に山本琢俣委員、大久保亨委員を提案します。
- 委員 異議なしの声あり。（副会長に山本委員及び大久保委員が選出）
- 副会長 副会長あいさつ

5 幹事の任命について

- 議長 事務局に説明を求めます。
- 事務局 設置条例第8条第2項の規定に基づき、幹事に千嶋委員が任命されています。

6 報告事項

（1）越谷市青少年問題協議会の概要について

（2）令和5年度・令和6年度青少年問題協議会の結果について

- 議長 報告事項（1）、（2）について、一括して事務局に説明を求めます。
- 事務局 （1）について、資料1のとおり本協議会の目的は、青少年の指導、保護、育成、矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な事項を協議すること、また、協議された意見・提言について、青少年育成関係団体に周知するとともに青少年行政施策の指針とすることです。例年、年度ごとに協議テーマを決め、委員の皆様にご意見交換や情報共有をいただいています。
なお、テーマに関して一定の結論を出すものではなく、青少年指導行政の施策の充実、推進のための調査協議と関係団体相互の連絡調整に重点を置いた会議運営を行うものとなっております。

- 事務局 (2)について、会議資料の2、3ページのとおり、令和5年度・令和6年度は、共通テーマとして「子どもの居場所づくりについて」を協議しました。こども家庭庁のこどもの居場所づくりに関する調査等をふまえ、委員の皆様が考える子どもの居場所について、日頃の活動の中で考えることや活動紹介をしていただいたり、既存の居場所に行くことが難しい子どもの一例として、ヤングケアラーについて、越谷市の実態調査結果を紹介し、ヤングケアラーに関する講義から情報共有・協議を行いました。市内には様々な子どもの居場所づくりが進んできており、引き続き「こどもまんなか」の居場所づくりが求められています。
- 議長 委員の皆様意見、質問等を求めます。
- 委員 意見、質問等なし。

7 協議事項

(1) 令和7年度協議事項(テーマ)の選定について

- 議長 事務局へ事務局(案)を含めて説明を求めます。
- 事務局 会議資料の4ページのとおり、青少年を取り巻く環境が大きく変化している状況の中、青少年に関わる関係各機関がより一層連携し、効果的な青少年の健全育成を図る必要があると考え、これまで本協議会では様々な課題について委員の皆様にご協議いただき、関係機関との連携の下、青少年の健全育成を進めてまいりました。
- 事務局案として「青少年とネット社会について」を提案します。
- 資料2の1のとおりSNSに起因する事犯の被害児童数が依然として高い水準で推移しており、学識別では、令和6年における小学生の被害児童数は平成27年に比べて3倍以上に増加しています。
- 2では、一見して犯罪に巻き込まれるとは考えにくい投稿から子どもたちが事件に巻き込まれていることが分かります。実際の被害として、未成年者誘拐被害、児童ポルノ製造・提供被害、ストーカー被害があげられています。
- 3では、20～30歳代を中心にSNSでの「簡単なタスクを行う副業」に関する消費生活相談が増加していることが分かります。
- 4では、国、県をあげて毎年7月を「青少年の被害・非行防止強調月間」としており、越谷市でも7月に青少年の被害・非行防止啓発キャンペーンを実施しました。
- 青少年にとってスマホは切っても切り離せない存在であり、子どもたちの成長に合わせたSNSとの向き合い方を考えていかなければなりません。
- 今後、市内のSNSに関する被害や現状などを共有し、改めて「青少年とネット社会について」を委員の皆様と協議・情報共有することを提案させていただきます。
- このテーマを青少年問題協議会において協議し、各機関で行われている取組について情報共有することで、青少年への支援につなげてまいりたいと考えております。
- 議長 委員の皆様意見、質問等を求めます。越谷警察署管内におけるSNSに関するトラブルについてお話いただけますか。

○委員

少年とSNSは切っても切り離せない存在であり、人と知り合うためのツールです。昔は、顔を合わせる友達や同級生が友達だったのですが、今は、ネットでの知り合いも友達なのです。ネットで知り合うことしかできない、ネットが自分の全てという少年が非常に多くなっております。それに伴い、SNSで被害に遭うという少年が多数おります。

資料2にもありますが、SNSで知り合った人に、ホテルに誘われて監禁されるという被害が発生しています。SNSで裸の画像を送るよう言われても、送ることに抵抗がないのです。なぜかという、本人には恋愛感情があったり、交際していると思っているのです。抵抗もなく画像を送ってしまうので、児童ポルノの提供も小・中学生、高校生と年代に関わらず非常に多くなっております。画像を公開しない条件として、金銭を要求されるという二次被害や、性被害を受けるという事件も発生しております。少年同士で裸の画像を送り合って、それを第三者に提供されてしまうなどの事件も多数発生しております。

また、SNSで知り合った者同士が万引きをするという、少年が加害者になる事案までも多数検挙しております。他県の事例になりますが、SNSで、警察官になりすまして、詐欺に加担する事件が多数発生しています。ネットで闇バイトに申込み、脅されて罪を犯し、検挙された事例もあります。検挙数などで数字は出ていますが、正直、潜在化しています。あくまでも警察が把握している数字ですので、警察が把握しきれない犯罪もあると思っています。警察としても、様々な活動を通じて、一つでも犯罪を減らしていきたいと思っています。少年が被害者だけではなく、加害者になる事案が多数ありますので、引き続き皆様と協力して、少年が犯罪に巻き込まれない、SNSの適正な利用を呼びかけてまいりたいと思います。引き続きご協力をお願いします。

○議長

小学生のSNSに起因する被害が、近年増加していますが、小学校の現場で実感することはありますか。

○委員

小学生では、オンラインゲームでのトラブルがありました。チャットでやり取りをしていて、興奮して暴言を吐いたり、知らない人から暴言を吐かれた等、保護者が対応に困っていると学校に相談がありました。

現在、小中一貫教育を進めていることもあり、授業の一環で児童会、生徒会合同でスマホやネットに関するルールづくりをしています。また、専門家を招いて啓発講座もしています。

越谷警察署の方からお話がありましたが、潜在化してしまうと、学校としても把握することが難しくなります。保護者も共働きが多いので、子どもが家でどんなゲームをやっているか、どんなつながりを持っているかを把握することが難しい現状です。

○議長

高校の現状もお伺いできればと思います。

○委員

SNSに関する様々な問題は、県教育委員会の啓発資料について子どもたち同士で話合う等の指導を各高校で実施していますが、全てのトラブルの把握は現状難しいです。

高校生は、小・中学校での教育の積み重ねもあり、SNSトラブルへの対策や何が危険かを察知する力は少しずつ身についてきているとは感じるのですが、SNSも年々進化しているため、トラブルは潜在化していると思います。

また、民法改正により、18歳で成年年齢を迎えるため、社会に出てからの責任についての教育も行っています。しかし、SNSの被害、また、いかにして危険な状況に巻き込まれてしまうのかを認識しきれていないのではないかと感じています。我々大人もそのような危機感が不足しているのではないかととも思います。

○議長

越谷市教育委員会でのSNSトラブルへの取組はありますか。

○委員

いじめや性、家出といった問題には、SNSが関わっているものが多くあります。学校としても学校内で起きていることであれば、対応できるのですが、SNSが関わってくると対応が難しくなってしまいます。性や家出の問題もゲームでつながっており、小・中学生が遠方まで家出した事案がありました。ゲームで知り合った人に会いに行ってしまうと、学校だけでは対応が難しく、越谷警察署と連携を図り、捜索していただいたことがありました。

10年ほど前から、スマホをどのように使うかという指導に重点を置いて、子どもたち及び学校に指導を行っています。また、中学生自身が考えるスマホ利用のルールづくりをしました。「知らない相手とはつながらない」や「ネット上の相手とは会わない」、「言葉を送る前には、必ず考えてから送る」等のルールをつくりました。現在は小学校でもルールをつくり、周知しています。

市教育委員会ではネットパトロールも業務委託しており、X、インスタグラム、フェイスブック等で気になる投稿があった場合には、各学校及び市教育委員会に報告いただいて対応しています。しかし、子どもたちもネットパトロールがあることを分かっていますし、個人間のやり取りは、パトロールできないため、見えない部分で子どもたちが危険に巻き込まれているかもしれません。

そのため、ネットモラルの指導に重点を置いています。子どもたちに自分たちでルールづくりをしてもらったり、教職員を対象に市教育委員会主催で実施しています。

今後も保護者や行政、関係機関と連携し、子どもたちのSNSに関する問題について考えていかななくてはならないと感じます。

○議長

児童相談所として、SNSトラブルに関与することはありますか。

- 委員 児童相談所では、主に家庭での養育相談を受けています。SNSトラブルに関することで何点か相談がありました。一点目は、子どもがスマホゲームに夢中で学校に行けなくなってしまったり、生活リズムが整わなくなってしまうといったしつけに関する相談です。二点目は、保護者が子どものSNSをやめさせるために叩くや怒鳴るなどの不適切な養育をしてしまうという相談です。三点目は、遠方の人と知り合って家出をしてしまったり、性被害に遭ってしまったという子どもの非行に関する相談です。
- 1件の相談が1回で完結することはあまりありません。SNS利用については、保護者の教育方針を尊重し、適切な養育を支援しています。
- 議長 主に小・中学校PTAで構成されている越谷市青少年育成推進委員協議会から子どもたちのネットトラブルについて、ご家庭で取り組まれていること等をお伺いできればと思います。
- 委員 ご家庭で子どもたちがスマホを離さないという声をよく聞きます。制限をかけても、解除の仕方を保護者よりも詳しくなっている状態かと思います。それによって本を読む時間も少なくなってしまうですし、興味のある動画が流れてくると楽しいと思うのです。子どもたちがスマホから離れるように促すのは保護者には難しいと思います。
- 今後、子どもたちにどのような影響を与えるのか分からないので、すごく心配しています。海外では時間や対象年齢を制限する動きがあるため、日本もそういった方向でないと手に負えなくなってしまうのではないかと危機感を感じています。
- 議長 スウェーデン等では教育の現場にいち早くインターネットを取り入れていましたが、国際的なPISA（学習到達度調査）で国語や数学の力が落ちているという現状があります。原点に返るということで、本や紙、鉛筆を使って学ぶ教育が進められている国もあります。
- 子ども会活動から子どもたちを取り巻く現状についてお伺いできればと思います。
- 委員 自身の活動で最近直面していることは、子ども会加入数が少なくなっていることです。学童野球等だけでなく、スポーツの多様化もあると思いますが、少子化の影響もあると思います。
- 子どもたちがスマホを手離せなくなってしまう背景として、保護者が共働きで家に帰っても、独りぼっちになってしまったり、友達もいなかったりすると、ゲームやSNSに夢中になってしまうのではないかと思います。
- 子どもたちの居場所を地域でどのようにつくっていくか、また、子どもたち自身が家族や友達と会話をすることも大切だと思います。
- 議長 越谷市ボーイスカウト各団連絡協議会の活動からお伺いできればと思います。
- 委員 学校では児童一人ひとりにタブレットを配布しており、生活の一部になりつつあります。ボーイスカウトの活動中は、スマホを操作できないのですが、テントに入れば、みんな使っています。子どもたちがスマホを使う前提で、危機管理能力を身につけさせなければならぬと思います。
- 我々それぞれの立場でできることは、危険に対する判断の持ち方を教えてあげることなのかなと思います。

- 議長 公募委員の方のご意見をお伺いできればと思います。
- 委員 SNSに関する問題について、ルールをつくるだけでなく、周知もしていかなければならないと思います。可能であれば行政主体で窓口となる部署があるといいなと感じました。
- 子どもたちは保護者が知らないところでスマホ等を使いこなしていますが、保護者は困ったときにどこに相談していいのか分かりません。窓口を一本化することも今後必要になるのではないかなと思います。
- 委員 保護者の方に話を伺ったのですが、子どもにスマホを持たせる理由が、保護者が共働きのため、子どもとの連絡ツールとしてだそうです。子どもが今どこにいるかを把握するためには、やはりスマホを持たせる必要があるそうです。
- また、SNSのグループに入ると、動画がよく流れるそうです。その動画がそのグループだけで収まればいいのですが、拡散してしまい収拾がつかなくなったという話も聞きました。
- 最初にスマホを持たせた時点で、親子のルールを決めることが大切であるとその保護者の方は言っていました。具体的には「自分の部屋には持っていない」、「その日のスマホの履歴を必ず保護者が見る」等です。
- また、今月の利用料を教えて、スマホはおもちゃではないということをしっかりと伝えているそうです。
- 議長 本日挙げられた意見等について、それぞれの団体等に持ち帰り、青少年への支援につなげていただきたいと思います。
- また、今後の協議テーマについては、本日の会議内容をもとに正副会長に一任していただくことでよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 議長 本日の協議事項は終了しましたので、議長の職を降ろさせていただきたいと思います。

8 その他

- 司会 委員にその他の意見等があるか確認します。
- 委員 意見等なし。
- 司会 事務局に連絡事項を求めます。
- 事務局 次回会議は、来年1月下旬から2月上旬頃を予定しています。日程等は決定次第速やかにご連絡をさせていただきます。

9 閉 会 山本副会長